

新型コロナウイルス感染症に対する対応

(2020年6月22日現在)

一般社団法人鳥取県バスケットボール協会

新型コロナウイルス感染症の国内感染者が減少してきております。

政府より出された「緊急事態宣言」が2020年5月25日に全面解除され、6月19日に政府からは全国で都道府県を跨ぐ移動自粛も解除されました。JBAからは2020年6月8日に「バスケットボール活動再開に向けたガイドライン」も出ており、感染予防策をしっかりと行いつつ、活動再開に向かう時期となっております。

この状況を鑑み、(一社)鳥取県バスケットボール協会としての対応は以下の通りです。

各種事業・競技会・練習会等のイベントについて

鳥取県協会としても6月15日に鳥取県版「バスケットボール活動再開に向けてのガイドライン」を作成しました。今後は、**事業ごとに実施状態や感染状況を考慮して、「実施・延期・中止」を判断**し、鳥取県版「バスケットボール活動再開に向けてのガイドライン」に沿って、感染防止対策を十分に実施したうえで、徐々に事業の再開を進めます。

各チームの活動について

- 中学校および高校の部活チーム
行政（教育委員会等）・学校等の指示に従い、活動を行ってください。
- 上記以外（U12、U15クラブチーム、社会人等）のチーム
JBAの「バスケットボール活動再開に向けたガイドライン」を参考に**感染防止対策を十分に実施したうえで選手や関係者等の感染症に対する判断や体調、けが等に配慮して活動**を行ってください。対外試合や遠征等は、**主催者の責任において感染防止対策を行っていただくとともに参加チームおよび開催地などの所属する行政等からの指示に従い、実施または参加してください。実施する感染防止対策などの状況によっては、中止または不参加などの判断**をしてください。

会議関連等について

- 法令上等の制約により対面での開催が必要な会議等については、感染防止対策を十分にしたうえで開催する。
- 上記以外の会議等については、鳥取県等からの「新しい生活様式」の要請も踏まえて次の方法で開催する。
 - オンライン（メール、電話、Web会議等）を利用して会議等を開催する。
 - 意思決定のプロセスについては、議事録に残す。

感染症については、不明なことが多い状況ですが、今後も政府、厚生労働省、鳥取県、スポーツ庁やJBA等の感染症対策の指示・指針等を受け、当協会より対応につきましてご連絡させていただきます。引き続き、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

最後に、上記のイベントやチーム活動等の対応の以外にも、個人でも政府や鳥取県からの「新しい生活様式」の実践等の感染予防対策をお願いいたします。